

市民と議会

発行 第6号 2014.11.1

編集 小田原市議会を考える市民の会

発行責任者 平野 茂樹

連絡先 090-2907-3200

HPは で して下さい

市議会議員
選挙に向けて

来年
4月26日

2面の記事

議会改革度が、ごぼう抜き！

511位⇒**111位**へ



当会の悲願であった

- ① 『議会基本条例』が、施行される！！
- ② 議会改革度の総合順位が、神奈川県内で **最も上昇！！**
- ③ 3年4ヶ月ぶりに『議会改革検討委員会』が、設置される。

3面の記事

回答結果を掲載

『市民と議会の懸け橋アンケート』を市議会議員全員に実施！

アンケートの結果から、当会は『議会報告会』の重要性を、強く訴えます！

議会主催の『議会報告会』が開催されます！

一人でも多くのご参加を！！

11/15(土)

19時 マロニエ

11/16(日)

13時半 けやき

4面の記事

来年は4年に一度の**市議会議員選挙**！小田原をより良くする**大チャンス**です。

- ① 今『議員の資質』が問われています。



- ② 『市政に関心が高まる講演会』を開催します！入場無料(但し資料代200円)

11月22日(土) 14時より 川東タウンセンター『マロニエ』202 (定員100名)

☆小田原市議会は『開かれた議会』になってきた！

①『議会基本条例』が平成25年4月1日に**施行**されました。

前文、7章、14条、附則からなっています。

小田原市議会は、その役割を果たすために、個々の議員が政治倫理を遵守し、情報公開制度、広報広聴制度等を活用することにより、市政の課題を明確に市民に周知するとともに、議会制度改革の推進に努め、より一層「開かれた議会」を目指すこととした。また、議会が持つ行政監視機能及び政策立案機能の更なる強化を図り、二元代表制を確立することにより、議会制民主主義の発展に寄与することに努める。

ここに小田原市議会は、**地方分権と市民自治の時代にふさわしい議会の在るべき姿**を明文化し、**市民が豊かに暮らせる社会を実現することを決意**し、この条例を制定する。

(小田原市議会『議会基本条例』前文より抜粋)

②《議会改革度》の総合順位上昇率が神奈川県内で**No1!**に



- 前回調査（2年前）より**400位上昇の111位!**（全国813市区中）
- 県内で**4位**（横須賀19位、藤沢24位、茅ヶ崎104位）

神奈川県内の市議会改革度ランキング

順位	自治体名	総合点
1(19)	横須賀市	53.2
2(74)	藤沢市	44.2
3(104)	茅ヶ崎市	41.0
4(111)	小田原市	40.6
4(111)	大和市	40.6
6(142)	鎌倉市	38.8
7(182)	横浜市	36.8
8(238)	逗子市	34.0
9(251)	川崎市	33.4
9(251)	三浦市	33.4

(注) 順位のカッコ内は全国順位。総合得点は100点満点

市議会改革度横須賀1位

県内自由討議など運営評価

日本経済新聞社産業地域研究所が全国813の市区を対象に実施した「議会改革度」調査によると、神奈川県内のランキング首位は横須賀市だった。全国の総合順位でも19位と、2012年の前回調査より3つ順位を上げた。議会の運営面での評価が高かった。

調査は「公開度」「住民参加度」「運営度」の3分野で評価。横須賀市は議員間の自由討議の規定を設けるなど、議会運営度が県内で最も評価が高かった。過去2年間の政策条例の議員提案数も3件と、相模原市と並んでトップだった。2位の藤沢市は住民参加度が高かった。議会報告会の開催回数も多く、請願や陳情者が直接説明する機会も設けている。

公開度で最も高かったのは横浜市。本会議と委員会の議事録のネット公開に加え、議案のネット公開と指定場所での閲覧の機会を設けていることなどが評価を上げた。議会本会議でのネットによる同時中継、録画による公開は平塚市を除く18市が実施。平塚市は有線テレビで公開し、9月からネット中継も始める予定だ。

総合順位が最も上昇したのは小田原市の111位で、前回より400上げた。同市は議員の質問に対し、条例や規則などで市長や市職員が内容を明確にするために質問し、反論することを認めている。

調査は全国の市と東京23区に実施、すべての議会事務局が回答した。

(2014年6月17日(火) 日本経済新聞 37面より転載)

③ 小田原市議会が「**議会改革検討委員会**」を設置。

- 地方分権の進展に伴い、地方議会の果たす役割の重要性が高まっている。
- 『議会基本条例』が施行され、その役割を果たすため市政の課題を明確に市民に周知し、より一層「開かれた議会」を目指す。
- およそ3年4ヶ月ぶりの設置。

(平成26年6月5日から平成27年3月31日まで設置する。)

『市民と議会の懸け橋アンケート』 を実施しました。

第三弾

① アンケートの趣旨

- 当会は「市民と議会の懸け橋」になるべく、活動しています。
- そのために「開かれた議会」であること「各議員の、市政に対する考え方」を知り、市民に広報することが、重要な使命と考えています。

② アンケート7項目

- | | |
|-----------------------|---------------------------|
| (1) 『議会基本条例』の見直しについて | (5) 議員発行の広報誌入手について |
| (2) 「議会報告会」の開催について | (6) 「政務活動費収支報告書」の閲覧方法について |
| (3) 「分割質問制度」の導入について | (7) 「議会改革」の検討委員会設置について |
| (4) 議長・副議長の「一般質問」について | |

設問	回答項番内容			氏名 (50音順)																										
	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
	1	2	3	安藤孝雄	井上昌彦	井原義雄	今村洋一	植田理都子	大川裕	大村学	奥山孝一郎	小澤峯雄	加藤仁司	神永四郎	木村信市	木村正彦	小松久信	佐々木ナオミ	鈴木敦子	鈴木紀雄	関野隆司	武松忠	田中利恵子	俵鋼太郎	野坂稔	原田敏司	細田常夫	安野裕子	楊隆子	横田八郎
	回答項番内容			新生クラブ	誠和	新生クラブ	公明党	未来・おだわら	誠和	誠和	公明党	光政会	誠和	光政会	無党派	光政会	公明党	未来・おだわら	志民の会	光政会	日本共産党	誠和	日本共産党	新生クラブ	光政会	日本共産党	志民の会	志民の会	公明党	未来・おだわら
1. 議会基本条例見直し	賛成	反対	その他	2	2	3	1	2	2	3	1	1	3	2	3	3	1	2	2	2	2	2	2	3	3	1	1	1	1	
2. 報告会開催回数	半年	3、9月	現在	3	3	3	3	3	3	3	3	2	3	-	-	3	1	-	-	3	3	3	3	3	3	1	4	3	1	
3. 分割質問	賛成	反対	その他	2	-	2	3	2	2	3	3	1	3	3	3	3	1	3	3	3	2	3	3	3	3	1	3	3	1	
4. 正副議長質問	与える	副のみ	変えず	3	-	3	3	3	3	3	3	2	3	3	2	2	1	2	2	3	3	3	3	3	3	1	3	3	1	
5. 議員発行広報誌	講ずる	個人で	現状	2	2	3	3	2	2	2	3	2	2	3	1+2	2	1	2	2	2	2	2	3	2	2	1	1	3	1	
6. 政務活動費報告開示	写し	現状	その他	2	2	2	-	2	2	3	2	1	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	2	1
7. 改革委員会常設	賛成	反対	その他	3	3	3	3	1	2	3	3	1	-	3	3	3	3	1	1	3	2	3	3	1	3	3	3	3	3	

④ アンケートの結果から、当会は『議会報告会』の重要性を、強く訴えます！

- ここでいう「議会報告会」とは、議員や会派が行う報告会ではなく、市議会という機関全体として行うものです。
- 議会で、どのような議論を経て何が決定されたのか。その決定によって市の政策がどのようになるのかといったことを説明し、市民からの質問や要望に対応する会です。
- 市民と議会とが政策をめぐる意見交換をしながら検討が進められ、賛否をめぐる議員間の検討を活発化させられます。
- それにより「市民の政策機関」としての議会の存在意義が明確になります。

(法政大学法学部 廣瀬克哉教授『私たちの広場』316号より抜粋)



いよいよ
議会報告会の開催

11月15日(土)19時より：川東タウンセンター 《マロニエ》
11月16日(日)13時30分より：生涯学習センター 《けやき》

☆ 選挙は民主主義 (デモクラシー) の お祭り!!

来年4月は、小田原市議会議員、神奈川県議会議員の選挙があります。

① 今 議員の 資質 が問われています

このところ地方議会議員の評判が芳しくない。東京都議会では女性をからかうようなやじを飛ばした男性議員が世間から指弾された。兵庫県議会では政務活動費の使途に疑惑を持たれた議員が会見の場で号泣し、そのぶざまな姿が何度もメディアにさらされた。このほか、海外視察中の機内で酒に酔って暴言を吐いていたことが明らかになり辞職した北海道議会議員、違法ドラッグを所持し薬事法違反容疑で逮捕された元神奈川県議会議員、事故を起こし飲酒運転の疑いで逮捕された千葉県議会議員など不祥事は後を絶たない。もちろんこうした質を問われる議員ばかりでなく、コツコツと真面目に仕事をしている議員も少なからずいる。

(慶応大学法学部 片山善博教授 2014年8月8日(金)『静岡新聞』現論より抜粋)

② 市議会は 市民の顔である

二代表制(首長と議会)における、市民側の代表。

- ・ 議員による市議会で、まちがつくられる。
- ・ 政策議論で建設的な対立をし、市民の支持を競い合う。

大事な代表選びなのに投票率が低いなあ…



③ どのような議員を選べば良いのか？

選挙を大いに活かしましょう！ 投票は市民の権利であり義務です！！

- ・ 政策立案 (市民の暮らしに即した条例づくり) が、できる人。
- ・ 行政監視 (首長提案に、前向きに検討議論) が、できる人。
- ・ 情報公開 (政務活動費の使い道等) を積極的に公開し、評価を上げる人。
- ・ 誠心誠意 真心をもって、誠意を尽すことができる誠実な人。

議員に口利きを頼むのは×なんだ…



④ 市民の「市政に対する関心が高まる講演会」の開催

来年の市議会議員選挙に向けて！

テーマ：「望まれる議会と市民のあるべき姿」

11月22日(土) 14時

(13時半 開場)

川東タウンセンター『マロニエ』202号室

講師：赤倉 昭男 氏

入場無料(但し、資料代200円)

プロフィール

1936年 小樽市生まれ

1959年 立教大学文学部英米文学科卒業

広告会社・博報堂での11年間を経て、電子部品メーカー・TDKに転職、主に海外業務を担当。シドニー・ニューヨーク・メキシコに合計10年の駐在を含め、輸出活動で世界58ヶ国訪問。

ブルガリア、イラク・メキシコでの工場建設も担当し、1996年

定年退職。



地域活動ではシドニー・ニューヨーク各市での国際ロータリークラブ、かながわ及び相模原の各市民オンブズマン活動5年、地元 相模原で自治会長10年。

現在、「相模原市議会をよくする会」代表(15年目)、「開かれた議会をめざす神奈川市民団体連絡会」世話人代表(7年目)。相模原市在住。

『3度出した「市議会議員の通信簿」は大きな反響を呼び 全国的に波及!!』